

論文

高知県の産業構造に着目した知的障害者の の就労状況分析と雇用開発

Analysis of Work Situation and Employment Development for Peoples with Intellectual Disabilities in Kochi Prefecture.

矢野川 祥典 (高知大学大学院、高知大学教育学部附属特別支援学校)¹
是永 かな子 (高知大学教育学部、高知発達障害研究プロジェクト)²

Yoshinori YANOAWA¹, Kanako KORENAGA²

1 Kochi University Graduate School, the Affiliated Special School for Children with Intellectual Disabilities
2 Faculty of Education Kochi University, the Research Project on Kochi Developmental Disabilities

ABSTRACT

In this paper, we analyzed work situations about people with intellectual disabilities and possibilities about developing new employment in Kochi prefecture. First, we did the questionnaire survey about employment offices for persons with intellectual disabilities, and we have confirmed the reality and the percentage of people with intellectual disabilities employment in Kochi prefecture. Second, we described percentages of workers with disabilities in each industry category in Japan and Kochi prefecture by census. Third, from the Ministry of Internal Affairs and Communications Statistics Bureau documents were examined contents of "medical care, welfare" Fourth, through an interview survey of nursing homes, we looked at the working demands for persons with disabilities. Fifth from surveys for the elderly support center, we analyzed for the support needs. Sixth, we have examined the cooperation project "Developing new employment" with the local community and welfare office. As a result, the possibility of developing new employment with intellectual disabilities in " medical care, welfare " industry category was suggested.

I. 問題の所在と目的

平成 19 年に特別支援教育が本格実施された。障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、進路指導及び就労支援のより一層の充実が求められている¹⁾。文部科学省から各都道府県教育委員会教育長及び各都道府県知事等に出された「特別支援教育の推進について(通知)」²⁾には「進路活動の充実と就労の支援」が留意事項として記載されており、障害のある生徒が将来の進路を選択することができるよう、生徒の実態や進路希望等を的確に把握し、早い段階から進路指導の充実を図ること、また、企業等への就職は職業的な自立を図る上で有効であることから、労働関係機関等との連携を密にした就労支援を進めること、とある。

高知大学教育学部附属特別支援学校(以下、本校)ではこうした状況を踏まえ、進路指導と職業教育の充実を図り現場実習を積極的に行う等、卒業生の高い一般就労率(過去 10 年間で約 6 割)に繋げている。その一方で就労先を新たに確保することは容易ではなく、毎年、進路開拓に奔走している。そのため、高知県において知的障害者の就労可能性について全体構造と具体的調査を踏まえて分析することが重要であろう。

以上を踏まえ本稿では高知県の産業構造に着目した知的障害者の就労状況分析と雇用開発を行うことを目的とする。

II. 研究の方法

本研究は、文献研究と調査研究の方法を用いる。第 1 に、高知県内における特別支援学校卒業生の雇用事業所を対象としたアンケート調査により、知的障害者の産業別就労割合や実態を確認する。第 2 に、国勢調査による産業構造の統計資料から実際の業務内容等を明らかにし、近年の障害者就労の全

国における産業別就業者割合を示すとともに、「医療、福祉」における就業者割合を確認する。併せて、高知県の知的障害者における産業別就業者割合を示す。第 3 に、総務省統計局資料³⁾から「医療、福祉」の内容を検討する。第 4 に、特別養護老人ホームへの聞き取り調査により、就労している障害者の業務内容や関係機関への要望等を考察する。第 5 に高齢者包括支援センターへのアンケート調査から、サービス需要の有無について、また知的障害者が高齢者に対してサービス提供者になることが可能かを分析する。第 6 に、福祉事業所及び地区自治会との連携により進行している「新たな雇用開発」を目指した地域との連携事業について検討する。

III. 結果

1 障害者雇用事業所における実態調査

高知県内の知的障害を主な対象とする特別支援学校 5 校の卒業生雇用事業所を対象として、過去 5 年間(平成 18 年度～平成 22 年度)に関するアンケート調査を実施した。84 事業所に調査用紙を送付し、24 事業所から回答を得た(回収率 28.6%)。

1.1 運営形態について

以下に、回答のあった 24 事業所の産業種を記す。総務省統計局による日本標準産業分類⁴⁾で事業所を分類すると(表 1)、「医療、福祉」と「卸売業、小売業」が 5 事業所で 20.8%と最も多い。次いで、「製造業」とサービス業」が 4 事業所で 16.7%、「運輸業、郵便業」が 3 事業所で 12.5%である。

表 1 障害者雇用事業所の産業分類(回答数 24)

産業	医療、福祉	卸売業、小売業	製造業	サービス業	運輸業、郵便業	農業、林業	生活関連サービス業、娯楽業	その他(記入なし)
事業所数	5	5	4	4	3	1	1	1
割合	20.8%	20.8%	16.7%	16.7%	12.5%	4.2%	4.2%	0.0%

各事業所における従業員数では、56 人未満の企業が 9 事業所で 53.3%を占めた(表 2)。

表 2 従業員数(回答数 16)

従業員数	56 人未満	56 人以上 100 人未満	100 人以上 200 人未満	200 人以上 300 人未満	その他 1(1800 人)
事業所数	9	3	2	1	1
割合	53.3%	20.0%	13.3%	6.7%	6.7%

障害者雇用率達成義務のない中小企業が高知県の障害者雇用を推進していた。次いで、56 人以上 100 人未満 3 事業所で 20.0%、100 人以上 200 人未満が 2 事業所で 6.7%であった。

1.2 障害者雇用の実態

ここでは、障害者雇用事業所に対して、その実態について聞いた。まず、現在及び過去における障害者の雇用状況表 3 について、その結果を記す。

表3 障害者の雇用について(回答23事業所)

項目	①現在、雇用している	②現在、雇用していないが過去に雇用
事業所数	19	4
割合	82.6%	17.4%

8割以上は雇用を継続しているが、2割弱では障害者は離職していた。次に、現在の雇用者数と実際の業務内容(表4)および総務省「日本標準職業分類」で分類(表5)を示す。

表4 障害者雇用者数及び業務内容(回答21事業所：総数70人)

事業所	雇用者数	業務内容
A事業所	9	製造ライン8、商品運搬1
B事業所	8	事務3、運転手2、仕分け作業3
C事業所	7	作業員5、指導員1、運送員1
D事業所	6	事務2、工務1、販売3
E事業所	6	仕分け4、製造ライン2
F事業所	6	清掃5、事務1
G事業所	5	一般廃棄物収集5
H事業所	4	調理・清掃1、あんま・はり・施術1、事務(電話受け)1、介護補助1
I事業所	4	配達1、事務1、区分作業2
J事業所	2	ハウスキーパー2
K事業所	2	シュレッダー・清掃2
L事業所	2	梱包作業2
M事業所	1	製造ライン
N事業所	1	製造ライン
O事業所	1	倉庫作業
P事業所	1	製造ライン
Q事業所	1	製造(惣菜)
R事業所	1	洗濯
S事業所	1	運搬

表5 「日本標準分類」による分類一覧(回答数73)

分類	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	運輸・清掃・包装等従事者
人数	2	10	3	4	24	2	28
割合	2.7%	13.7%	4.1%	5.5%	32.9%	2.7%	38.4%

表6 各事業所における雇用者の障害種別(回答21事業所：総数68人)

事業所	雇用者数	知的障害者	身体障害者	精神障害者	発達障害者
A事業所	9	6	3		
B事業所	8	3	5		
C事業所	7	1	6		
D事業所	6	2	3	1	
E事業所	6	4	1		1
F事業所	6	2	1	3	

T事業所	1	清掃
U事業所	1	介護

なお、会事業所からの回答(H、K事業所)で、1名が複数の業務に従事している回答があった。このケースではそれぞれの分類でダブルカウントを行った。その結果、「運輸・清掃・包装等従事者」が28人で38.4%と最も多く、次いで「生産工程従事者」が24人で32.9%、「事務従事者」が10人で13.7%と続く。回答数73人のうち、この3分類で52人、85.0%と大多数を占めた。

次に、雇用者の障害種別(表6、表7)では知的障害者の雇用が37人で54.4%と過半数を占めた。次いで身体障害者の雇用が25人で36.8%、精神障害者と発達障害者の雇用が少ない。

次に、雇用者の勤務年数(表8、表9)では、各事業所の雇用者総数における勤続年数は、「1～3年目」が35人で55.6%と半数以上を占め、「4～5年目」の3人を含めると38人で60%に達する。さらに「6～10年目」までの10名15.9%を加えると48人で75.9%と8割弱である。「11～15年目」は4人で6.3%と減少するが、「16～20年目」は7人で11.1%と多いことが分かる。21年目以降は減少傾向にある。

次に、雇用者における週所定労働時間(表10)について、その結果を記す。週所定労働時間は、「30時間以上40時間未満」が35人で過半数を占めている。また、「40時間以上」が27人で4割弱を占めており、比較的、長時間勤務が保障されていた。「20時間以上30時間未満」の短時間労働者は8人で、11.4%に留まっていた。

次に、現在、雇用している障害者の評価(表11)について、②「おおむね満足」が16件で69.6%、①「満足」が3件で13.0%となっている。これら二つを合わせると8割、おおむね満足している。これに対し③「やや不満」が1件で4.3%、⑤「どちらともいえない」が3件で13.0%である。

G事業所	5	1	3	※1人未回答	
H事業所	4	1	3		
I事業所	4	2	※2人未回答		
J事業所	2	2			
K事業所	2	2			
L事業所	2	2			
M事業所	1	1			
N事業所	1	1			
O事業所	1	1			
P事業所	1	1			
Q事業所	1	1			
R事業所	1	1			
S事業所	1	1			1
T事業所	1	1			
U事業所	1	1			
計21事業所	計68人	計37人	計25人	計4人	計2人

表7 雇用者の障害種別(回答数21事業所:総数68人)

障害種別	知的障害者	身体障害者	精神障害者	発達障害者
人数	37人	25人	4人	2人
割合	54.4%	36.8%	5.9%	2.9%

表8 各会事業所における雇用者の勤続年数(年数は～年目 回答21事業所:総数70人)

事業所	雇用者数	勤続年数
A事業所	9	①26年 ②25年 ③21年 ④18年 ⑤7年 ⑥6年 ⑦5年 ※2名未回答
B事業所	8	①17年 ②15年 ③8年 ④7年 ⑤3年 ⑥3年 ⑦3年 ⑧3年
C事業所	7	①36年 ②19年 ③19年 ④19年 ⑤19年 ⑥8年 ⑦3年
D事業所	6	①10年 ②8年 ③7年 ④6年 ⑤5年 ⑦3年
E事業所	6	①20年 ②15年 ③3年 ④2年 ⑤2年 ⑥1年
F事業所	6	①3年 ②3年 ③0年 ④0年 ⑤0年 ⑥0年
G事業所	5	※記入なし
H事業所	4	①2年 ②1年、③1年 ④1年
I事業所	4	①14年 ②10年 ③4年 ④1年
J事業所	2	①3年 ②1年
K事業所	2	①1年 ②1年
L事業所	2	①2年 ②2年
M事業所	1	①1年 ※9ヶ月目
N事業所	1	①3年
O事業所	1	①14年
P事業所	1	①1年 ※9ヶ月目
Q事業所	1	①1年 ※9ヶ月目
R事業所	1	①2年 ※1年6ヶ月目
S事業所	1	①3年
T事業所	1	①1年
U事業所	1	①1年

表9 雇用者の勤続年数(回答21事業所：総数63人 ※7人不明)

年数	1～3	4～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40
人数	35	3	10	4	7	2	1	0	1
割合	55.6%	4.8%	15.9%	6.3%	11.1%	3.2%	1.6%	0.0%	1.6%

表10 雇用者の週所定労働時間の割合(回答21事業所：総数70人)

会事業所	20時間以上30時間未満	30時間以上40時間未満	40時間以上
雇用者数	8人	35人	27人
割合	11.4%	50.0%	38.6%

表11 現在雇用している障害者の評価(※複数名雇用の企業は複数回答可 回答数23)

項目	①満足	②おおむね満足	③やや不満	④不満	⑤どちらともいえない
件数	3	16	1	0	3
割合	13.0%	69.6%	4.3%	0.0%	13.0%

2 産業構造の統計資料

平成22年国勢調査の産業大分類別15歳以上の就業者割合をみると(表12)、全国の就業者割合は「卸売・小売業」が17.0%と最も多く、次いで「製造業」16.3%、「医療、福祉」10.6%等となっている。

表12 全国の就業者割合〔大分類〕(%)

	製造業	卸売業 小売業	宿泊業、飲食 サービス業	サービス 業	医療、 福祉
平成7年度	20.5	18.6	5.9	4.5	5.6
平成12年度	19.0	18.1	6.0	5.5	6.8
平成17年度	17.0	17.5	6.0	7.0	8.7
平成22年度	16.3	17.0	6.0	5.9	10.6

出典：総務省(2012)『平成22年国勢調査』

しかし、平成17年国勢調査と平成22年国勢調査を比べると「医療、福祉」が1.9%と最も上昇している。さらに平成7年度国勢調査からの推移をみると、他の産業種が下降または停滞しているのと比べ「医療、福祉」の就業者は5.6%から10.6%へと倍増している。

ちなみに「医療、福祉」の就業者割合を都道府県別にみると⁵、高知県が15.5%で1位、以下、鹿児島県15.2%、長崎県15.0%と続き、高知県の数値は全国平均の10.6%を大きく上回っている。

次に、高知県における知的障害者の就業者数及び割合(平成20年度)をハローワーク高知提供の資料でみる(表13)。

表13 高知県における知的障害者の就業者数及び割合

	医療、 福祉	卸売業、 小売業	製造業	サービス業
就業者数	16人	13人	13人	12人
割合	22.2%	18.1%	18.1%	16.7%

出典：高知労働局(2011)『高知労働局資料』

最も多いのが「医療、福祉」16人(22.2%)、次いで「卸売業、小売業」13人(18.1%)、「製造業」13人(18.1%)、「サービス業」12人(16.7%)等となっており、知的障害者の就労においても「医療、福祉」で最も多く雇用されている。

3 「医療、福祉」の内容

総務省統計局資料に基づいて「医療、福祉」を中分類で分けると「医療業」、「保健衛生」、「社会保険・社会福祉・介護事業」の3分類となる。さらに小分類で分けると「医療業」の枠内で「病院」、「一般診療所」、「歯科診療所」、「助産・看護業」、「医療に付帯するサービス業」の5分類、「保健衛生」の枠内で「保健所」、「健康相談施設」、「その他の保健衛生」の3分類、「社会保険・社会福祉・介護事業」の枠内で「社会保険事業団体」、「福祉事務所」、「児童福祉事業」、「老人福祉・介護事業」、「障害者福祉事業」、「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」の6分類にそれぞれ分けられる。このうち、本校が就労または実習において関連する事業を小分類で示すと「病院」、「老人福祉・介護事業」の2つの事業種に特定できる。

4 特別養護老人ホームへの聞き取り調査

知的障害者の就労について「医療、福祉」に着目する中で、過去に現場実習を依頼した特別養護老人ホームに対して聞き取り調査を行った。調査項目として、過去と現在の雇用状況、今後の障害者雇用の可能性、雇用拡大のために期待する公的支援等を設定した。その結果、雇用に至るまでの不安、あるいは実際にどの業務に従事してもらうかなどの悩みや不安、支援方法、公的支援に対する要望等について聞くことができた。現在、特別養護老人ホームでは身体障害者2名、精神障害者2名を雇用しているが、採用に当たってはハローワーク、障害者職業センターと連携し、ハローワークのトライアル雇用と助成金の活用、障害者職業センターのジョブコーチ制度を活用していた。しかし「障害者雇用のため期待する制度」の設問に対して「各種助成金の活用」、「トライアル雇用の拡充」といった助成金支援と人的支援をさらに求めていることが分かった。その一方で、「障害者の就業環境整備に関するコンサルティング」と雇用に関する情報やその後の相談窓口を求めている。また医療・福祉の現場では「安全面での配慮」、「危険の回避」に関して非常に気を遣っており、この点において障害者受け入れに躊躇していた。

5 高齢者包括支援センターへのアンケート調査

当初、買い物支援や不燃物処理等の高齢者のニーズを想定し、高知市保健所健康づくり課や高知市春野町健康業務課等、高齢者福祉関係機関に対して既存のサービスなどに関する情報収集を行った。その後、高齢者のニーズの把握のため、高知県内の高齢者地域包括支援センターに対しアンケート調査を実施し、37センターのうち22カ所から回答を得た。その結果、高齢者支援に携わる専門職員の90%を超える職員が、既存のサービスのみならず、表14のように他機関のサービスが増えることを望んでいることが分かった。

表14 他機関のサービスについて(増えるとよいと思うか)

番号	①非常に思う	②思う	③あまり思わない	④思わない	⑤その他
人数	7	14	1	0	1
割合	30.4%	60.9%	4.3%	0.0%	4.3%

実際にどのようなサービスがあればよいと思われるか、という設問では、表15のような結果となった。

表15 サービス種について ※複数回答可

番号	①買い物代行	②庭や畑の草むしり	③廃棄物運搬	④その他
件数	13	13	10	21
割合	22.8%	22.8%	17.5%	36.8%

買い物代行や庭や畑の草むしり、廃棄物運搬(空き缶、ペットボトルなど不燃物処理)がそれぞれまとまった支持を得た他、配食や調理といった食事に関するサービス、見守りや話し相手、安否確認といった意見も複数寄せられた。

次に、知的障害者による在宅高齢者支援サービスは可能であると思うか、という設問の結果を表16に記す。

表16 知的障害者による在宅高齢者支援サービス※複数回答可

番号	①大いに可能	②条件により可能	③困難である	④その他
件数	0	21	0	2
割合	0.0%	91.3%	0.0%	8.7%

実際にどのようなサービスなら提供可能か聞いたところ、「庭や畑の手入れ」と「廃棄物運搬(ゴミ出し、資源ゴミ等)」が圧倒的に多く、次いで「配食」(お弁当の製造、配達等)、「買い物」、「話し相手、見守り、安否確認」、「掃除」などがあつた。また、「ヘルパーが行う以外の仕事(庭や畑の草むしり、廃棄物運搬等)なら、より可能性が有ると思う」といった意見もあつた。

次に、実際にどのような支援サービスなら可能と思われるか、設問の結果を表17に記す。

表17 知的障害者が可能と思われるサービス種※複数回答可

番号	①買い物代行	②庭や畑の草むしり	③廃棄物運搬	④その他
件数	3	9	8	10
割合	15.0%	45.0%	40.0%	50.0%

知的障害者就労に関して前向きにとらえていることが分かる。障害者個々の作業能力について言及している他、支援者側やサービスを受ける側の理解があれば可能といった意見があつた。

6 福祉事業所及び地区自治会との連携

地域の高齢者が「何に困っているのか」、「どのような支援を必要としているのか」を探るため、特定地区の自治会と連携し、地区住民を対象に「買い物代行」「庭や畑の草むしり」「廃棄物運搬」等の試行を企画した。実際に要望のあつた住民に対して、田の草刈り、庭の清掃等の活動を行ったのである。この試行に関しては就労継続支援B型事業所との連携により、2012年7月30日～8月3日の5日間にわたり実施した。B型事業所利用者を対象に支援員が引率、支援を行ったが、筆者が加わり試行をサポートした。これは、特別支援学校におけるこれまでの実習ノウハウを福祉事業所側に伝えるねらいもあつた。

また、試行期間中に、依頼者を中心として地域の高齢者の支援ニーズ調査を行ったが、回答件数が少なかったこともあり、十分な調査結果は得られなかった。現在、実習連携したB型事業所の所在地区において高齢者支援サービスを企画しており、自治会と検討を重ね、今後継続的に調査を進める。

IV. 考察と今後の課題

1.1「運営形態について」の表1「産業分類」では、「医療、福祉」の事業所数が「卸売業、小売業」と共に最も多く、近年の高知県における障害者就労状況が明らかになっている。障害者雇用率の算定と相まって、「医療、福祉」に対する障害者就労の期待は高まっており、実際に就労者数は年々増加傾向にある。その反面、表2「従業員数」では、56人以下の中小企業が過半数を占めている。「医療、福祉」産業種の事業所では、56人以上の障害者雇用率達成義務に係る法人や企業が大半であると思われるので、「卸売業、小売業」や「製造業」、「サービス業」等の産業種における障害者雇用義務が課せられない中小企業で、多く雇用されていると推測される。

1.2「障害者雇用の実態」の表3「障害者の雇用について」及び表4「雇用者数及び業務内容」で明らかとなった就労者数と業務内容について、表5『日本標準職業分類』による分類一覧を用いて知的障害者が従事する業務を推察した。最も多かった「運輸・清掃・包装等従事者」をさらに中分類で示すと、倉庫作業従事者や清掃従事者、産業廃棄物処理業従事者が含まれ、これらの業務に携わる就労者が多いことがわかる。「事務従事者」が10件で13.7%と3番目に多いが、大半は身体障害者の就労者であって、知的障害者の就労は「運輸・清掃・包装等従事者」と2番目に多い「生産工程従事者」に集中しているようである。

表6と表7の「雇用者の障害種別」では、知的障害者の就労者が半数以上を占めており、発達障害者の就労者は2人であったため、近年の動向を考慮すると発達障害者の就労者数は、実際はさらに多いと推測される。

表8と表9の「雇用者の勤続年数」をみていくと、1年目から3年目内の就労者が圧倒的に多く過半数を占めている。これは、調査対象を平成18年度から平成22年度の間特別支援学校から採用した事業所に特定したため、このような傾向が顕著になったと思われる。

表10の「雇用者の週所定労働時間の割合」では、30時間以上40時間未満と40時間以上の就労者を合わせると9割弱となり、ほとんどの就労者が一定の勤務時間を保障されている。これは、知的障害者就労に対する雇用率算定のため、30時間以上を確保するねらいもあったため、と思われる。ただし、平成22年7月から20時間以上30時間未満の短時間労働者に対する算定方法が変わり、0.5人とし

てカウント（重度知的障害者の場合1人）されることになった。こうした算定方法の改正が、雇用形態に影響を及ぼしたか否かは、今後の調査で明らかにしたい。

表11「現在雇用している障害者の評価」では、8割がおおむね満足しており、上記の雇用にあたり重視する点や課題等に対して、一定の評価を得ていた。

2の「産業構造の統計資料」及び3の『「医療、福祉」の内容』の結果から、知的障害者の就労先として「医療、福祉」に最も可能性があり、中でも「病院」、「老人福祉・介護事業」の2つの事業種に現在のところ特定できる。高齢者人口増加の傾向は当面続くため、新たな雇用開発を目指すための方向性を示すものといえるであろう。

4の「特別養護老人ホームへの聞き取り調査」結果では、雇用に関する情報やその後の相談窓口を求めていることが分かったが、障害者職業センター、ハローワーク等の情報を学校など関係機関が共有し、併せて情報発信を行うことにより、理解啓発に努めていく必要があるだろう。調査を行ったこの事業所からは、平成21年度に一度、学校の授業の様子を見たいという要望があったが、その際には実現しなかった。現場実習では、実習先に生徒が出向き業務を遂行する形態になるため、依頼段階では学校での活動の様子や生徒の障害特性、性格等について、進路担当者が懸命に説明し、理解を取り付ける。しかし、説明だけでは障害に関する理解を得られないこともあり、最終的に断られるケースも多々ある。事業者の実習や雇用に関心をもち、学校に招待して授業場面を実際に見てもらう、といったような工夫も必要と思われる。生徒に対する理解促進を図ることができれば、実習や雇用に結びつく可能性も高まる。また、進路学習や作業学習に対して的確なアドバイスも期待できる。また、「医療、福祉」の現場では、高齢者に対する「安全面の配慮」はもちろんのこと、職員自身の「安全面の配慮」と「危険の回避」について非常に気を遣っており、この点において障害者受け入れに躊躇していることが率直な感想として示された。知的障害者ではこの点において、本人の「気づき」や「配慮」が不十分あるいは不可能なのではないかととらえられている。事前に実習等を含めた綿密な準備、支援会議等により連携を深めていけば、決して無理なことではなく、その理解を得るためにも、先述の招待による学校視察や学校公開を積極的に呼びかけることも、一案ではないだろうか。

5の「高齢者包括支援センターへのアンケート調査」では、ヘルパーのサービス以外の業務を中心に、知的障害者の業務遂行の可能性が見いだされた。高齢者に対する既存のサービスでは、サービス受給が決定すると買い物支援や家の清掃等のサービスは受けられるが、サービスの認定を受

けることができなかつた場合でも、買い物支援を求めている人は相当数いると考えられる。また、家の清掃は、ヘルパーサービスでは家全体ではなくあくまで本人の活動範囲内に限定されるため、不足を感じているケースもあると思われる。しかし、家の中に入って行うサービスの場合、物の破損や紛失などのトラブルも予想されるため、慎重に検討する必要がある。アンケートを総合すると、「庭や畑の草むしり」「廃棄物運搬」といった既存のサービス外業務の可能性が示されており、他の雑務や見守り、話し相手といったニーズを複数組み合わせでの業務遂行が可能か、さらに検討していきたい。

6の「福祉事業所及び地区自治会との連携」の結果では、新たな試みに対しての懸念からか、試行及びニーズ調査とも件数が少なく、十分な結果を得られなかつた。調査を行うにあたり自治会の協力を得たが、地区住民への告知が回覧板のみということもあり、趣旨の理解と賛同、及び告知の難しさを感じた。しかし、その後、試行を行った先の口コミにより、数件の追加サービス依頼がくるなど、徐々に広がりを見せている。また、本件に関する第2の依頼地区（試行において連携したB型事業所の所在地区）の自治会が、この企画に関して積極的な姿勢でバックアップを示しており、新たな展開も予想される。先述したようにこの企画においては、先方（地区自治会及び地区住民）の十分な理解と賛同が必要であり、中、長期的に連携を図り、信頼関係を深めていくことを考えている。

今回調査対象とした地区における高齢化は、高知県内においても先んじて進行しており、今後、支援サービスのニーズはますます増えてくると考えられる。潜在的なニーズの掘り起こしのため、今後も調査検討を重ね、「医療、福祉」産業種における知的障害者の新たな雇用開発を目指していくことが、今後の高知県における産業構造と地域性をふまえた上で必要とされていると考察した。

謝辞

本研究を遂行するにあたり、高知県内の障害者雇用事業所はじめ、高齢者地域包括支援センター、障害者福祉事業所の関係者の皆様にご協力頂いたことを記して、お礼申し上げます。

文献

- ¹ 大岡孝之・菅野敦(2009)「我が国における障害者労働・福祉施策の変換とこれからの課題——一般就労に向けての取り組み——」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』60, p. 499.
- ² 文部科学省(2007)初等中等教育局特別支援教育課「特別支援教育の推進について(通知)」
- ³ 総務省統計局(2012)「平成19年11月改定(第12回改定)平成21年3月統計基準設定『日本標準産業分類項目と類

似業種比準価額計算上の業種目との対比表』p. 14.

⁴ 総務省統計局(2012)「日本標準産業分類」

⁵ 総務省(2012)『平成22年国勢調査』